

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（106）
2. 日 時：令和3年4月2日 10時00分～12時00分
13時30分～17時00分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官※、止野上席安全審査官※、植木主任安全審査官、片桐主任安全審査官、皆川主任安全審査官、宮本主任安全審査官※、土居安全審査専門職※、服部安全審査専門職、山浦技術参与
技術基盤グループ 地震・津波研究部門
堀野技術参与※

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長、他3名

原子力本部 原子力部 部長、他25名※

5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、「サプレッションチェンバの耐震評価」、「火災防護設備の耐震評価」及び「火山への配慮が必要な施設の強度計算」について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<サプレッションチェンバの水位条件>

- 耐震評価に用いるサプレッションチェンバの水位条件の妥当性について、前回指摘した「設計基準対象施設及び重大事故等対処施設として必要とされる機能を踏まえた上で」という趣旨を踏まえ、再度整理して説明すること。
- 重大事故等時のサプレッションチェンバの水位挙動として、炉心損傷前にサプレッションチェンバの水位が外部水源注水量限界に到達した場合、その後の挙動を踏まえても、耐震評価に用いるサプレッションチェンバの水位条件が妥当であることを整理して説明すること。

- サプレッションチェンバの水位が外部水源注水量限界に到達した後、格納容器ベント操作が遅れた場合について、耐震評価に用いるサプレッションチェンバの水位到達までの時間余裕を整理して説明すること。

<火災防護設備の耐震計算の方針>

- 火災感知器の溶接部における許容限界について、「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」における一次+二次応力のせん断の許容限界を用いている考え方を整理して説明すること。

<火山への配慮が必要な施設の強度計算の方針>

- 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナ並びに非常用ディーゼル発電設備（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備を含む。）排気消音器及び排気管について、構造図等を示した上で、評価対象施設として選定しない理由を説明すること。
- 原子炉補機冷却海水ポンプ等について、風（台風）による水平荷重の方向の選定の考え方を整理して説明すること。

(3) 東北電力株式会社から、(2) について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和3年3月24日 第67回原子力規制委員会配付資料1）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1-1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（耐震評価：サプレッションチェンバ）（O2-他-F-01-0036__改3）
- (1-2) 補足-600-11 サプレッションチェンバの耐震評価における内部水質量の考え方の変更等についての補足説明資料（O2-補-E-19-0600-11__改4）
- (2-1) VI-2-別添1-1 火災防護設備の耐震計算の方針（O2-E-B-17-0028__改0）
- (2-2) VI-2-別添1-2 火災感知器の耐震性についての計算書（O2-E-B-17-0029__改0）
- (2-3) 補足-600-39-1 火災防護設備 耐震計算書耐震条件につ

- いて（〇２－補－Ｅ－１９－〇６〇〇－３９－１__改〇）
- （２－４）Ⅵ－２－別添１－３ 火災受信機盤の耐震性についての計算書（〇２－エ－Ｂ－１７－〇〇３〇__改〇）
 - （２－５）Ⅵ－２－別添１－４ ガスボンベ設備の耐震性についての計算書（〇２－エ－Ｂ－１７－〇〇３１__改〇）
 - （２－６）Ⅵ－２－別添１－５ 選択弁の耐震性についての計算書（〇２－エ－Ｂ－１７－〇〇３２__改〇）
 - （２－７）Ⅵ－２－別添１－６ 制御盤の耐震性についての計算書（〇２－エ－Ｂ－１７－〇〇３３__改〇）
 - （２－８）Ⅵ－２－別添１－７ 消火配管の耐震性についての計算書（〇２－エ－Ｂ－１７－〇〇３４__改〇）
 - （２－９）補足－６〇〇－３９－２ ケーブルトレイ消火設備のうち配管の加振試験について（〇２－補－Ｅ－１９－〇６〇〇－３９－２__改〇）
 - （２－１０）Ⅵ－２－別添１－８ 火災防護設備の水平２方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果（〇２－エ－Ｂ－１７－〇〇３５__改〇）
 - （２－１１）補足－６〇〇－２４ 加振試験についての補足説明資料（〇２－補－Ｅ－１９－〇６〇〇－２４__改〇）
 - （３－１）Ⅵ－３－別添２－１ 火山への配慮が必要な施設の強度計算の方針（〇２－エ－Ｂ－１７－〇〇３６__改〇）
 - （３－２）先行審査プラントの記載との比較表（Ⅵ－３－別添２－１ 火山への配慮が必要な施設の強度計算の方針）（〇２－エ－Ｂ－１７－〇〇３７__改〇）
 - （３－３）Ⅵ－３－別添２－１－１ 原子炉補機冷却海水ポンプの強度計算書（〇２－エ－Ｂ－１７－〇〇３８__改〇）
 - （３－４）Ⅵ－３－別添２－１－２ 高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプの強度計算書（〇２－エ－Ｂ－１７－〇〇３９__改〇）
 - （３－５）Ⅵ－３－別添２－１－３ 復水貯蔵タンクの強度計算書（〇２－エ－Ｂ－１７－〇〇４〇__改〇）
 - （３－６）Ⅵ－３－別添２－１－４ 鋼製ハッチの強度計算書（〇２－エ－Ｂ－１７－〇〇４１__改〇）
 - （３－７）補足－７２０－１ 【構造強度評価における評価対象部位の選定について】（〇２－補－Ｅ－２０－〇７２０－１__改〇）
 - （３－８）先行審査プラントの記載との比較表（補足－７２０－１ 構造強度評価における評価対象部位の選定について）（〇２－補－Ｅ－２０－〇〇〇９__改〇）

(3-9) VI-5-13 計算機プログラム(解析コード)の概要 ・ ABAQ
US (O2-E-B-22-0020__改0) (令和3年2月18日提出
資料)

以上